

令和5年11月17日 14時00分発表

岐阜運輸支局

岐阜労働局

トラック運送事業の取引環境適正化に向けた取組

～県内荷主関係団体に岐阜運輸支局・岐阜労働局が合同で協力依頼を行います～

トラック運送事業は、国内物流の基幹産業として、我が国の国民生活や経済活動を支える重要な役割を担っておりますが、慢性的な人手不足、長時間の荷待ちや契約にない附帯作業等による長時間労働、燃料費の高騰等の影響により、大変厳しい経営環境に置かれています。

また、令和6年4月から、トラックドライバーの長時間労働の改善に向け、時間外労働の上限規制（年間960時間）等が適用されることに伴い、ドライバー1人あたりの労働時間が短くなることから、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねないという、いわゆる「物流の2024年問題」が懸念されています。

この問題を乗り越えるには、荷主企業、物流事業者、行政等の関係者が連携・協働し、トラック運送事業が直面している諸課題の解決に向け、継続的に取組を実施していくことが必要となります。

こうした中、中部運輸局岐阜運輸支局、岐阜労働局は、トラック運送事業の取引環境適正化に向けた取組について、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県経営者協会、岐阜県経済同友会へ合同で協力依頼を行うことと致しましたのでお知らせします。

記

1. 日 時：令和5年11月24日（金）10時00分～10時30分
2. 場 所：岐阜県商工会議所連合会
（岐阜県岐阜市神田町2丁目2番地 岐阜商工会議所内）
3. 訪問者：中部運輸局岐阜運輸支局 支局長 田中 秀一
岐阜労働局 局長 千葉 登志雄

※撮影は冒頭の文書手交までとさせていただきます。

※取材の申込みにつきましては、別添「取材登録票」により、事前にメールにてお申し込みください。

<お問合せ先>

中部運輸局岐阜運輸支局 輸送・監査担当 山田、富田

電話：058-279-3714

岐阜労働局 労働基準部 監督課 福岡、菅井

電話：058-245-8102

取材登録票

会社名：

支局名：

代表取材者氏名	連絡先（携帯電話）
E-mail アドレス：	
取材者氏名	属性 （記者、ムービー（カメラマン、アシスタント）、スチールカメラマン他）

申込締切：令和5年11月22日（水）12時00分

メール宛先：cbt-gifu-houkoku@ki.mlit.go.jp